



戦後レジームからの脱却—壊憲から改憲へ

私たちはどう立ち向かうのか



5月20日付『朝日新聞』に「改憲へ 祖父を追い 最初の先に」とほぼ二面にわたって特集記事が掲載された。

私流に要約すると以下のようなになる。(集团的自衛権行使容認、安全保障法制、戦後70年談話、そして憲法改正へ、安倍政権の下で「国の形」が大きく変わろうとしている。安倍首相のなかには「お爺ちゃん・岸信介」がいる。そして、A級戦犯であった岸が「強い国家」を求めて果たし得なかった憲法「改正」をやるうというのだ。お爺ちゃんになり変わって「戦争をやる国」の復活である)。

日本国憲法第9条・戦争の放棄など安倍の頭にはない。安倍政権は憲法を超えた存在で、9条を壊す意識さえないのかもしれない。だがどっこい、憲法は条文としても、戦後平和を守り生き抜いてきた多くの国民のなかに、たくましく生きている。安倍にとつて9条が桎梏と化して

いるのである。だからこそ前のめりなのだ。

そして、今一つ忘れてならないことは「強い国家」は、民主主義の破壊を伴いながら、強いものをより強く、「社会的弱者」を切り捨てるということだ。その典型の一つが東日本大震災・原発事故避難者に対する対応である。一方で原発再稼働・輸出を強力に進めながら、一方では除染も終わっていない中、避難解除を進め、「自立」を強制する。復興事業も地方負担がもくろまれていく。国が進める財政再建の軸も社会保障関連の切り捨てである。

安倍が唱える戦後レジームからの脱却とは、9条だけでなく社会保障、教育、労働など戦後憲法体制の中で築き上げてきたものの全面見直しである。

中央でも、地方でも、生活防衛、憲法改悪阻止国民戦線の構築が急務となっている。

『月刊まなぶ』企画編集委員 松枝

佳宏(新社会党中央執行委員長)